

戦後 80 年

侵略戦争と認罪

～加害者が罪を認めること～

期 日 11月11日（火）14時～16時（開場13時30分）

会 場 武蔵野芸能劇場2階小ホール（JR三鷹駅北口下車徒歩1分）

上 映 『証言—侵略戦争 人間から鬼へ、そして人間へ』（43分）

お 話 「撫順の奇蹟と中帰連について」

平山百子さん・飯田弓子さん（撫順の奇蹟を受け継ぐ会東京支部）

80年前、アジア太平洋戦争の敗戦とともに、日中戦争も終結しました。

それまで、日本は1931年9月の柳条湖事件から中国東北部を侵略し傀儡国家「満洲国」を樹立。1937年7月の盧溝橋事件以降は、中国大陆へ本格的に戦線を拡大し、その過程で様々な残虐行為を行ってきました。

日本の敗戦後、捕虜となりシベリアから引き渡された等の1000人弱の日本兵を、中国は撫順戦犯管理所に集めました。この時、日本兵捕虜に行われたのは、復讐でも処罰でもなく、「認罪教育」でした。その結果、病死したごく少数を除き、殆どが起訴免除、実刑判決を受けた者も満期前に釈放、無事帰国しました。

帰国した捕虜たちの中には、中国帰還者連絡会（中帰連）を組織し、中国との平和友好を誓い、率先して平和活動を展開する人たちがいました。

「中帰連」とは何なのか。「認罪教育」とは何なのか。

中帰連の精神を引き継ぐ「撫順の奇蹟を受け継ぐ会東京支部」の平山さんと飯田さんにお話を伺い、戦後80年の今年、改めて、平和を紡ぐ意味について考えたいと思います。

共 催 むさしの科学と戦争研究会・撫順の奇蹟を受け継ぐ会東京支部

問合せ・申込先（要申込）

Tell : 080 - 6602-2913（鳥居）

E-mail: musashinosensoten@gmail.com

